

第5次やまなし食育推進計画の概要案

第1章 計画の策定にあたって

趣旨

第4次やまなし食育推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価及び課題の整理を行い、今後5年間の食育推進の方向性を明らかにする

位置付け

- ・食育基本法第17条に基づく計画
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づく計画

計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）
(2026年度) (2030年度)

第2章 食をめぐる本県の現状と課題

1. 食を取り巻く状況

【社会情勢】

- ・核家族や共働き世帯の増加
- ・食料を中心とした物価の高騰

【食生活の状況】

- ・家庭での共食機会の減少
- ・子供や若者の朝食欠食の深刻化
(中3男子R1 3.5% → R6 3.6%、中3女子 R1 2.2% → R6 3.5%)
(若者(20～39歳) R1 24.5% → R6 26.8%)
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の減少
- ・食塩の過剰摂取 (R4男性 11.4g(全国 10.5g)、女性9.8g(全国9.0g))

【健康の状況】

- ・生活習慣病による死因割合は依然として過半に迫る水準
- ・働く世代の男性では肥満割合が高く、若い女性ではやせ割合が増加
⇒ 健全な食生活の実践を促す一層の強化が必要

2. 食に関する県民意識(R6県政アンケート)

- ・食育への関心度に対して実践度が低迷
(関心度 73.8%、実践度 39.8%)
- ・郷土食等を受け継いでいる人の減少 (R1:52.6%→R6:29.5%)
⇒ 地域の「食」を知る機会、体験する機会が必要
- ・食品ロス削減の認知度は向上し、フードドライブ活動も拡大しているが、参加したことがない人は依然として多数
(フードドライブに参加したことない人 R1:91.7%→R6:81.5%)
⇒ 食品ロス削減の一人ひとりの主体的な取組促進が必要
- ・情報入手の手段は、インターネット・SNSの活用が高まり、テレビ・ラジオと同程度
⇒ 多くの人に必要な情報が届くよう多様な発信が必要

◆国の第5次食育推進基本計画(R8～R12)

重点事項

- ・学校等での食や農に関する学びの充実
- ・健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
- ・国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

◆食品ロス削減の推進に関する基本的な方針

(第2次基本方針 R7～R11)

さらなる削減の取組が進むように具体的な施策を追加
・「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知
・食品ロス削減推進サポーターの育成
・「食品寄附ガイドライン」の普及啓発 等

第3章 食育推進の方向性と施策の展開

基本目標

県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨を実現するため、山梨の多様な「食」の魅力を通じて県民が「食」に関する知識を深め、「食」を選択する力や「食」の大切さへの意識を高めることで、健全な食生活の実践を促し、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む。

重点施策

- 栄養バランスや減塩を意識した健全な食習慣の実践の推進
- 地域の農林水産物や食文化を学び、体験し、継承する取組の推進
- 食品ロス削減につながる実践的な取組の推進
- 多様な媒体を活用した幅広い情報発信の推進

目標指標

	項目	策定時 (R6)	目標 (R12)
1	朝食を「食べない」「食べない日が多い」児童生徒の割合(中2)	男 4.3% 女 5.0% (R4)	男 3.7%以下 女 4.5%以下 (R10)
2	朝食を抜くことが週3回以上ある若者(20歳～39歳)の割合	26.8%	15%以下
3	学校給食における地場産物の使用割合(金額ベース)	65.2%	72%以上
4	大学生や企業の従業員等を対象とした食育講座の実施回数	年5回	年10回以上
5	県民(20歳以上)の1日の食塩摂取量	10.6g (R4)	8g未満 (R17)
6	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	-	50%以上 (R17)
7	地域の食文化を伝承する取組の実施回数	年867回	年900回以上
8	食品ロス削減推進センター養成講習会の受講者数	400人	延べ600人以上
9	デジタルツールを活用した食に関する情報発信回数	年128回	年180回以上

第4章 計画の推進

- ・推進体制：県／山梨県食の安全・食育推進本部において関係部局が連携、山梨県食育推進協議会／行政・教育関係者・生産者・事業者等が協働
- ・関係者の役割：県民／一人ひとりが実施主体として活動、教育関係者・生産者・食品関連事業者・市町村等／相互に連携し活動を展開
- ・進行管理：毎年度、進捗状況の把握と評価を実施し、県ホームページ等を通じて公表